

安全・安心・快適な**公共施設**を
次世代へ引き継ぐために

宝塚市の

『公共施設マネジメント』

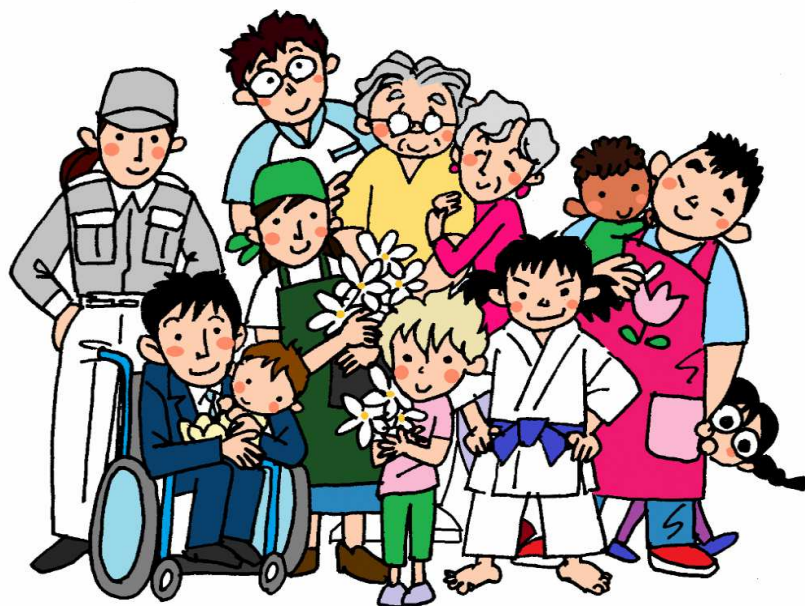
の取組
～改訂版～

第1章 宝塚市公共施設等総合管理計画の概要

〔平成28年(2016年)7月策定〕

第2章 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の概要

〔令和元年(2019年)7月策定〕



第1章 宝塚市公共施設等総合管理計画の概要

§1 公共施設について

宝塚市が保有している公共施設は、『建物施設』と『インフラ関連施設』があります。

『建物施設』

- 学校教育施設 (幼稚園、小・中学校、特別支援学校)
- その他学校教育施設 (教育総合センター)
- 社会教育関連施設 (公民館、図書館、スポーツ施設など)
- 産業文化施設 (消費生活センター、文化施設、農業振興施設、観光施設)
- 福祉施設 (保育所、児童館・子ども館、地域児童育成会、高齢・^{がい}障害者等福祉施設)
- 住宅施設 (市営住宅)
- 行政施設 (市役所庁舎、サービスセンター、サービスステーション、消防署など)
- 衛生施設 (クリーンセンター、霊園・墓苑、火葬場など)
- 公園施設 (公衆便所、管理事務所など)
- コミュニティ施設 (コミュニティセンター、地域利用・共同利用施設、啓発等施設など)
- その他施設 (自転車駐車場・自転車返還所、公益施設、駐車場など)
- 上下水道局施設 (上下水道局庁舎)
- 病院施設 (市立病院)



建物施設については、具体的な取組を「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」で示します。
※ 詳しくは、「第2章 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の概要」をご覧ください。

『インフラ関連施設』

- 上下水道施設 (浄水場、上水道管、配水池、下水道管など)
- 道路 (トンネル、歩道、ガードレール、道路排水溝など)
- 橋りょう (道路橋りょう、歩道橋)
- 公園 (建物施設を除く遊具類など)



インフラ関連施設については、分野ごとに長寿命化計画を作成し、具体的な取組方針をそれぞれの長寿命化計画の中で示します。

§2 公共施設マネジメントについて

「公共施設マネジメント」とは、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組です。

公共施設マネジメントの取組の概要

- 公共施設の現状と課題を分析します。
- 施設保有量の最適化を図ります。
- 効果的かつ効率的な維持保全を実施します。
- 公共施設を資産として有効活用します。

§ 3 建物施設について

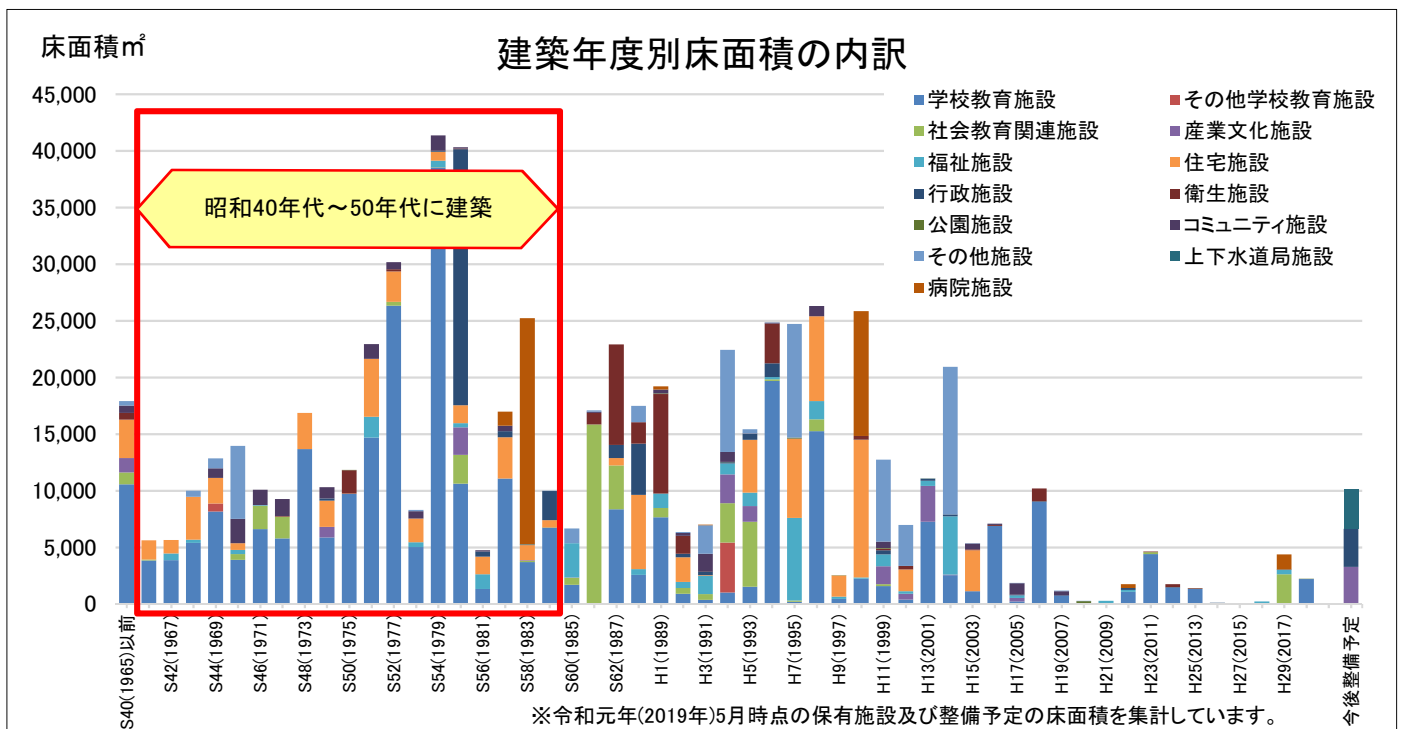
〔施設区別施設数及び床面積〕

令和元年(2019年)5月時点(新築・除却予定を含む)

施設区分	施設数	施設数 構成比	床面積の合計	床面積 構成比
学校教育施設	49 施設	16.6 %	297,321.50 m ²	44.5 %
その他学校教育施設	2 施設	0.7 %	5,099.66 m ²	0.8 %
社会教育関連施設	25 施設	8.4 %	44,247.19 m ²	6.6 %
産業文化施設	15 施設	5.1 %	17,546.14 m ²	2.6 %
福祉施設	40 施設	13.5 %	32,468.71 m ²	4.9 %
住宅施設	31 施設	10.5 %	86,047.37 m ²	12.9 %
行政施設(消防署等防災施設を含む)	21 施設	7.1 %	38,519.19 m ²	5.8 %
衛生施設(クリーンセンターを含む)	18 施設	6.1 %	31,153.11 m ²	4.7 %
公園施設	14 施設	4.7 %	576.68 m ²	0.1 %
コミュニティ施設	43 施設	14.5 %	19,444.96 m ²	2.9 %
その他施設	34 施設	11.5 %	57,205.42 m ²	8.6 %
上下水道局施設(本庁舎のみ)	1 施設	0.3 %	3,503.61 m ²	0.5 %
病院施設	3 施設	1.0 %	34,287.43 m ²	5.1 %
合計	296 施設	100.0 %	667,420.97 m ²	100.0 %

- 宝塚市が持っている『建物施設』は、296施設あります。
- 『建物施設』の床面積を合計すると、約667,000m²あります。

〔建築年度別床面積〕



- 昭和40年代から50年代にかけて、宝塚市内の住宅地開発が進むとともに人口が急増し、市民ニーズに合わせて、たくさんの建物施設を建ててきました。

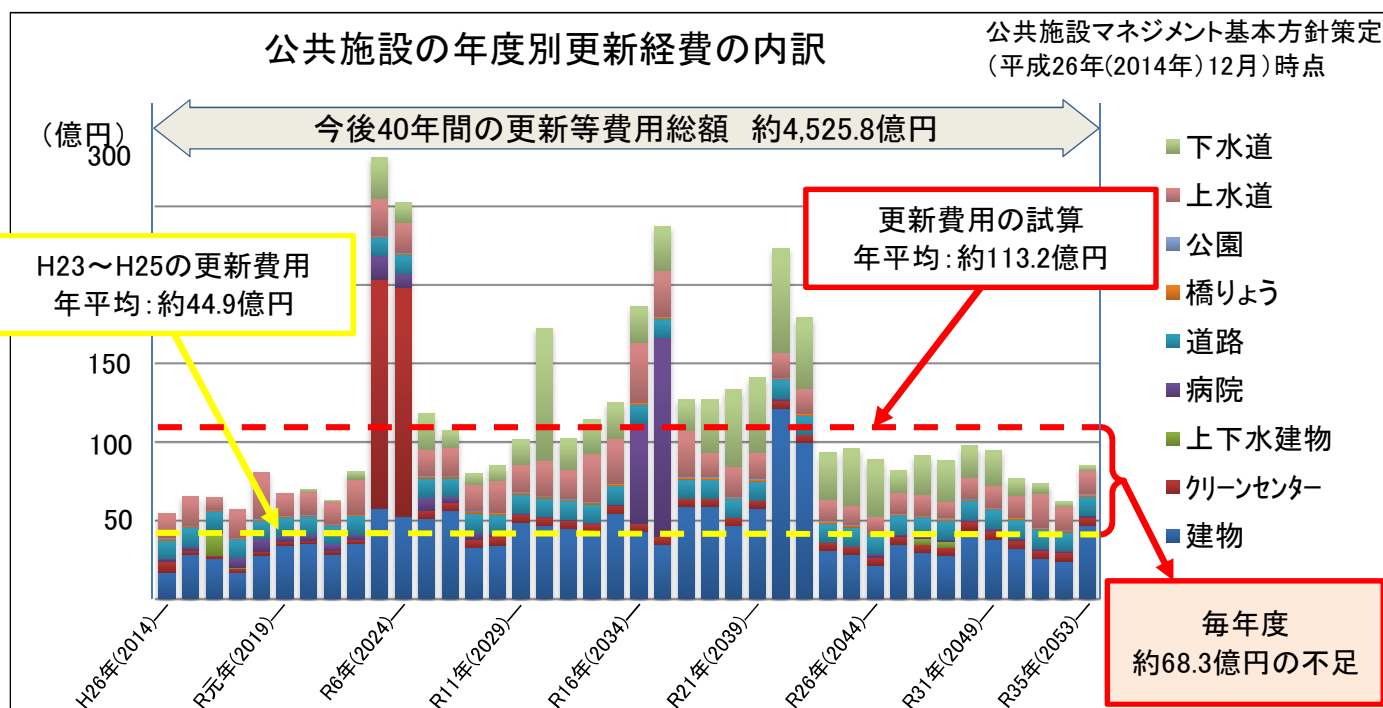
§ 4 インフラ関連施設について

建物施設と同様に、インフラ関連施設についても、人口の増加に合わせて整備してきましたが、近隣他市と比較すると、今後も、都市計画道路等の新規整備について継続していく必要があります。

しかし、将来にわたるインフラ関連施設の維持管理経費は、多額の財政負担につながる可能性があります。

§ 5 公共施設の維持・更新費用について

たくさんの公共施設が同じように古くなってきているため、今後、全ての公共施設を改修したり更新するためには、多額の費用が必要になります。



※ 平成26年度(2014年度)から令和35年度(2053年度)までの40年間に、公共施設の改修や更新を行うために必要な費用を試算(推定)しています。

- 今後、令和35年度(2053年度)までに必要となる公共施設の改修や更新にかかる費用の試算では、総額約4,525.8億円、年に換算(平均)すると約113.2億円と莫大な費用が必要となります。
- その一方、過去3年間の公共施設に係る費用の年平均は約44.9億円となっています。
- 今後必要とする費用と過去の実績の差から、年間約68.3億円の不足が生じると推定しています。

財政的な負担からも
今ある全ての公共施設を
維持していくことは困難です。

§ 6 「公共施設マネジメント」の課題について

本市の人口・財政・施設の状況から、「財務」・「品質」・「供給」において、次の課題が考えられます。

財務

～公共施設の維持更新にかかる費用の抑制、無駄の排除～

- 今後、公共施設の建替・整備を行う際には、その必要性を十分検討し、経費を抑制していく必要があります。
- 今後も存続する公共施設については、戦略的な保全計画を立てて、単年度に発生する費用の平準化を図っていくことも重要になります。

品質

～公共施設の安全・安心・快適性、環境保全性の確保～

- 長期的な視点で長寿命化・省エネルギー化を進める公共施設を具体的に選別しながら、計画的な保全により施設の状況を安全・安心・快適に保ちつつ、出来るだけ長期間の使用に耐えるよう修繕計画を策定し、推進していく必要があります。

供給

～行政需要の変化に見合う公共施設の供給のあり方、量の見直し～

- 今後も厳しい財政状況が予測される中で、公共施設総量の見直しを図っていく必要がありますが、その際には、今後の人口動向や地域の状況、市民ニーズに配慮して、市民に対するサービスの質をできるだけ落とさずに経費削減を図ることができるよう、公共施設の再編整備のあり方を検討していく必要があります。

§ 7 公共施設マネジメントの7つの方針について

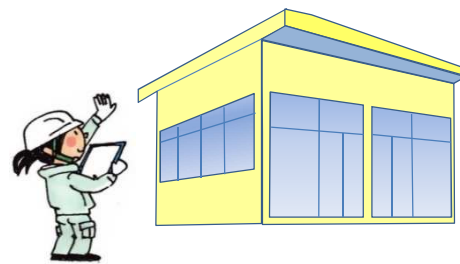
「財務」・「品質」・「供給」の3つの視点による課題を踏まえ、公共施設マネジメントの推進にあたっては、次の7つの方針を柱とし、公共施設の最適化に向けて取り組みます。

公共施設マネジメントの 7つの方針

- 方針 1 適切な維持管理
- 方針 2 ライフサイクルコスト(LCC)の縮減
- 方針 3 市有建築物の機能移転、統合、複合化の検討
- 方針 4 総量規制の検討
- 方針 5 公共施設マネジメントの一元化
- 方針 6 民間活力の導入等の検討
- 方針 7 財源の考え方

方針 1 適切な維持管理

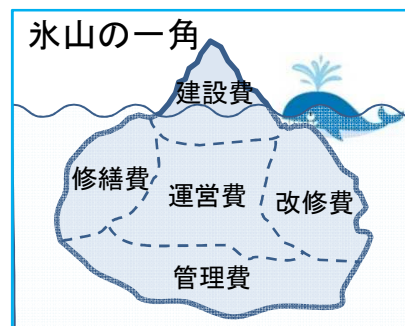
- 宝塚市の建物施設は、建築後30年以上経過した施設が全体の約47%を占め、今後、大規模な改修や建替えの時期を迎えることになります。
- 建物施設ごとの老朽化の進行状況、提供するサービスの内容や利用状況等を踏まえ、安心して快適にご利用いただけるように、適切な維持管理を行います。



方針 2 ライフサイクルコスト(LCC)の縮減

- 建物を建てる時から、取り壊すまでに必要な費用をライフサイクルコストといいます。
- 計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

ライフサイクルコストのうち、建設費が占める割合はわずかで、残りのほとんどは運営費や管理費などが占めています。まさに見えている建設費は氷山の一角です。



運営: サービスを提供すること。

管理: 施設の清掃や点検などを行うこと。

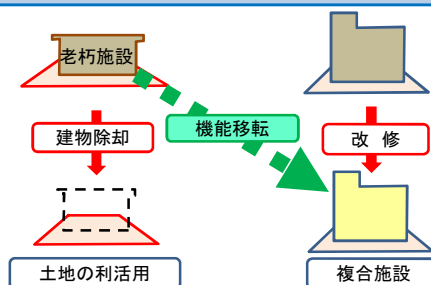
修繕: 元の性能に戻すこと。

改修: 元の性能よりも良くすること。

維持管理: 管理・修繕・改修すること。

方針 3 市有建築物の機能移転、統合、複合化の検討

- 今後は、老朽化が著しい施設や市民ニーズが低い施設について、他の建物施設への機能移転や統合、複合化や多機能化、廃止などにより建物施設の床面積を削減するとともに施設の再配置の検討を行います。



方針 4 総量規制の検討

- 建物施設の最適化を図るため、新たな建物施設の建設については、既存施設の有効活用や民間の建物施設を借りるなど施設総量が増加しない方策について検討を行います。

方針 5 公共施設マネジメントの一元化

- 公共施設の最適化については、組織横断的な視点で施設情報の管理や分析を行う必要があることから、一元的な管理を行うことができる体制の整備を図ります。

方針 6 民間活力の導入等の検討

- 民間事業者の資金やノウハウ、創意工夫を活用し、効果的かつ効率的なサービスを適切なコストで提供できるよう検討を行います。
- 市民や地域団体などによる施設管理や運営など、引き続き協働による取組を推進します。

方針 7 財源の考え方

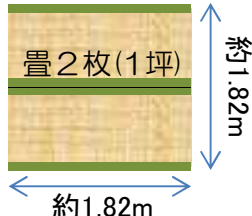
- 公共サービス・公益性の観点から、公共施設の使用料と管理コストの現状を把握し、適切な受益者負担のあり方と管理方法のバランスを検討します。
- 未利用の土地や建物については、民間事業者等への貸付や売却を検討します。

§ 8 建物施設の数量の目標について

1 現状・課題

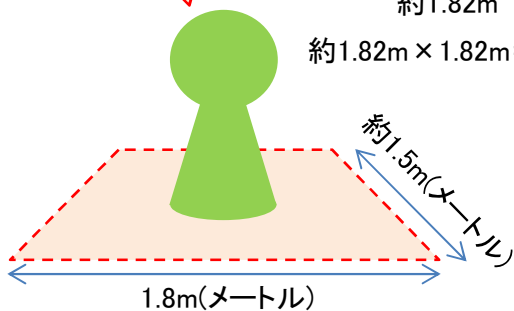
宝塚市と宝塚市の人口規模と同規模の近傍市を、人口一人あたりの床面積で比較すると、宝塚市は、 $2.68\text{m}^2/\text{人}$ でおおむね平均的な値となっています。

【参考】
畳2枚分は約 3.31m^2 です。

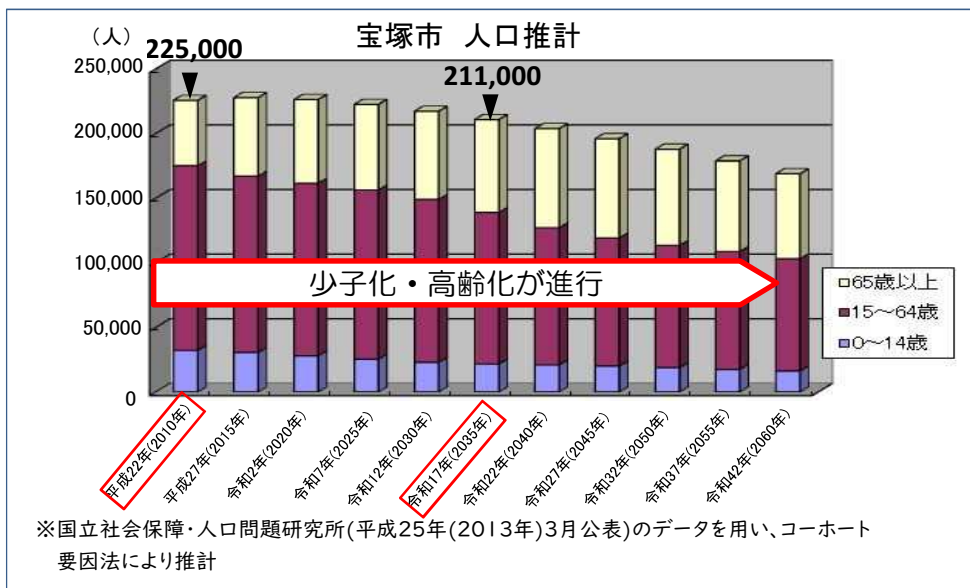
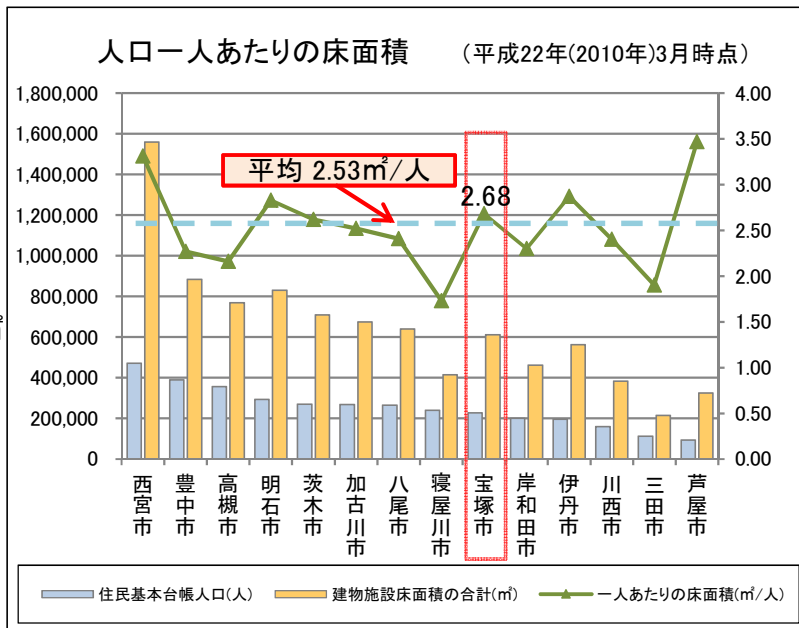


約 $1.82\text{m} \times 1.82\text{m} = \text{約}3.31\text{m}^2$

2.68㎡は畳2枚分より少し小さい広さです。



$1.8\text{m} \times 1.5\text{m} = 2.7\text{m}^2 \approx 2.68\text{m}^2$



◆ 人口構成の変化と課題

人口規模に合わせ増え続けてきた建物施設の維持管理費とともに、少子高齢化による人口減少社会の到来に伴い増加する社会保障の負担を、将来の生産年齢人口層が負うことになります。

2 建物施設の削減目標について

宝塚市の「市民一人あたりの建物施設の床面積」が、近傍市と比較しておおむね平均的な値であることから、予測される人口減少の推移に合わせて、「市民一人あたりの建物施設の床面積」を現在と同じレベルで維持していくこととします。

令和17年度(2035年度)の宝塚市の人口は211,000人にまで減少すると予測されており、平成22年度(2010年度)の225,000人から**6.2%の人口減少**となります。

このことから、建物施設についても、**同じ6.2%の床面積を削減目標**とします。

第2章 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の概要

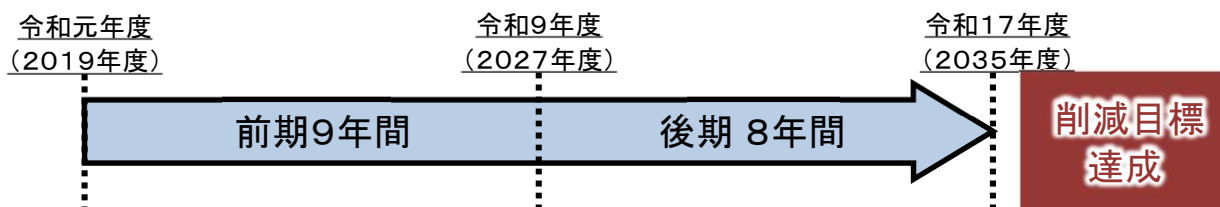
§ 1 最適化方針の目的

「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」は、「宝塚市公共施設等総合管理計画」に掲げる建物施設保有量の最適化を実現するため、建物施設の現状と課題を踏まえ、具体的な施設の方向性を示すものです。

§ 2 最適化方針の取組期間

- 取組期間：令和元年度(2019年度)から令和17年度(2035年度)までの17年間
- 取組時期：取組を着実に進めるため、取組時期を前期9年間と後期8年間に分けて取り組めます。

最適化に取り組む期間については、より早い時期に取り組むことにより、維持管理費用が削減される等、財政的効果が高くなることから、できる限り前期に取り組めます。また、今後、具体的な方向性を検討する施設については、早急に方向性を決定します。



社会情勢や市の財政状況、建物施設最適化の進捗状況を踏まえ、取組対象施設やその取組時期について適宜見直しを行っていきます。

§ 3 最適化の目標

◆ 総合管理計画策定時に存続するとして建物施設の床面積

削減する床面積は、全ての建物施設(床面積の合計664,063.93㎡)の6.2%に当たる41,171.96㎡で、存続するとして建物施設の床面積は622,891.97㎡です。

$$664,063.93\text{㎡} - 41,171.96\text{㎡} = \underline{622,891.97\text{㎡}}$$

今後も存続するとして
建物施設の床面積

◆ 総合管理計画に掲げる削減目標を達成するために削減する床面積

現在の建物施設(新築・除却予定を含む)の床面積の合計(P3参照)から総合管理計画において存続するとして建物施設の床面積を差し引いた床面積となります。

$$667,420.97\text{㎡} - 622,891.97\text{㎡} = \underline{44,529.00\text{㎡}}$$

最適化方針で削減
する床面積

§ 4 最適化に向けた考え方

1 総合管理計画等に掲げる最適化に向けた考え方など

総合管理計画に掲げる公共施設マネジメントの方針や以下の計画等に基づいて取り組みます。

1 小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針

本市では、昭和40年（1965年）以降の急激な人口増加を受け、昭和50年（1975年）代に多くの学校を建設し、児童生徒の受け入れ対策を講じてきましたが、昭和50年代後半からの少子化の進展を受け、全市的には小規模化する学校が増える一方、局地的な住宅開発に伴う児童生徒数の急激な増加により、学校が大規模化している地域もあり、市内でも学校間で規模の不均衡が生じています。

学校ごとの推計予測や学校規模、校区事情等を総合的に勘案して具体的な課題を抽出し、地域や保護者と情報を共有しながら、協働により適正化について検討を進めることとしています。

2 幼稚園の統廃合計画

宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針（平成28年（2016年）7月策定）に基づき、地域（ブロック）ごとの私立幼稚園の配置状況や就園状況を踏まえ、現在の市立幼稚園12園を7園とする市立幼稚園の統廃合計画（平成29年（2017年）6月策定）により、全市的な就学前教育の充実を図ることとしています。

3 社会教育関連施設のあり方の検討方針

〔スポーツ施設〕

施設の老朽化等により運営に支障が生じる前に、今後の市民ニーズや利用見込みを踏まえて施設のあり方について検討を行います。

〔レクリエーション施設〕

施設のあり方を含め、検討を進めます。

4 行政施設のあり方の検討方針

行政施設のうち庁舎等の一般的な事務スペースや市民が利用する会議室等を確保するために特別な施設や建物の必要がない場合は、建物の大規模改修や建替えの際に他の公共施設を有効活用するなど施設の複合化について検討を行います。この際、必ずしも行政が建物を保有する必要がないことから、既存の民間建物等の活用についても検討を行います。

5 コミュニティ施設のあり方の検討方針

〔コミュニティセンター・地域利用施設・集会所〕

地域の状況や利用実態を踏まえて、施設のあり方の検討を進めます。

〔共同利用施設〕

建設された当時との状況の変化や利用実態、航空機騒音対策施設としての位置づけを含めて施設のあり方を検討します。

〔啓発施設等〕

引き続き維持管理し、老朽化している施設の更新にあたっては、他の公共施設との複合化や民間等の建物を活用するなど、更新費用の削減を図ります。

2 最適化に向けた具体的な考え方

総合管理計画等における基本的な考え方を踏まえた具体的な考え方は以下のとおりです。

1 普通財産について

普通財産は行政目的がないことから、まずは、民間事業者等への建物の売却や譲与に向けて取り組みます。

また、現在、民間事業者等に貸与している建物については、市が費用を負担して改修などを実施しないこととしますが、売却や譲与した建物を民間事業者等が大規模改修等を実施する場合は、事業を継続できるよう、国や県の補助制度を活用するなどの支援を行います。

普通財産は、行政目的がない公有財産で、貸付や売却などの制限がありません。

2 行政財産について

建物の耐震性や老朽化の状況・利用状況等を踏まえ、廃止・解体する施設について、民間事業者等への売却や貸付に向けて取り組みます。

行政財産は、公用または公共用に供し、又は供することを決定した公有財産で貸付や売却に制限があります。

建物及び土地の所有について、「維持」・「売却」・「譲与」・「貸付」・「貸与」に分類します。

〔分類の定義〕	維持	: 継続して所有又は賃借すること	売却	: 有償で譲り渡すこと
	譲与	: 無償で譲り渡すこと	貸付	: 有償で貸し与えること
	貸与	: 無償で貸し与えること		

3 最適化の手法について

最適化の手法については、施設の機能について「継続」・「統合」・「廃止」・「機能移転」・「転用」・「複合化」・「検討」に分類します。

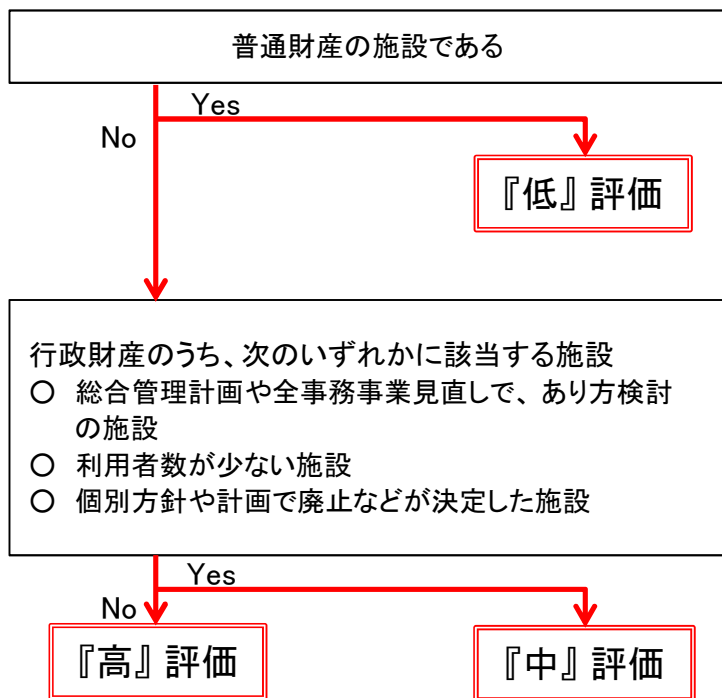
〔分類の定義〕	継続	: 現在の施設を現在の機能で使用すること
	統合	: 同じ機能を持つ複数の施設について、一つの施設にまとめること
	廃止	: 施設の機能を停止し、使用を中止すること
	機能移転	: 機能を他の施設に移すこと
	転用	: 現在の建物は継続して使用するが、機能を変更すること
	複合化	: 異なる機能を持つ複数の施設について、一つの建物にまとめること
	検討	: 施設のあり方について検討し、最適化の手法を決めるもの

※ 施設の「機能」とは、施設において提供している「行政サービス」をいいます。

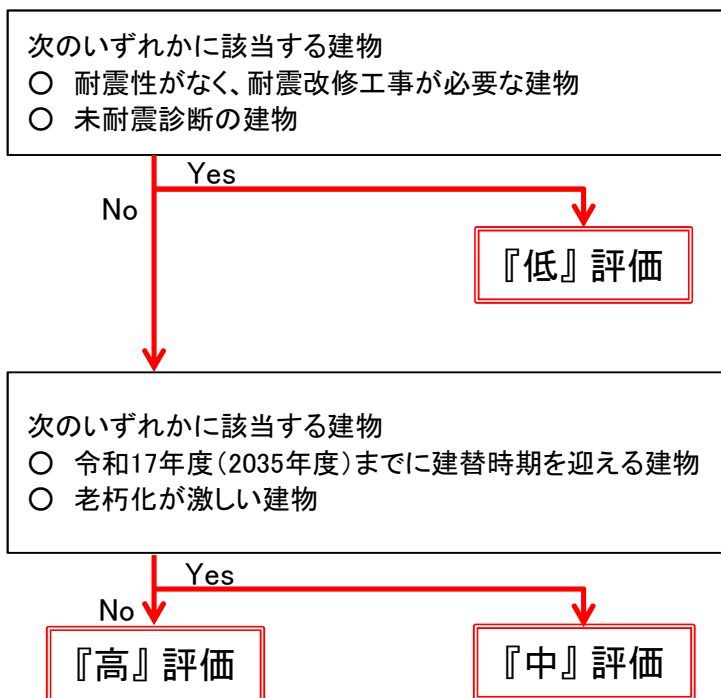
§ 5 最適化に向けた施設の評価と方向性

全ての建物施設(296施設)について、機能と建物の評価を行いました。
それらの評価を踏まえた最適化の方向性は概ね下図のとおりです。

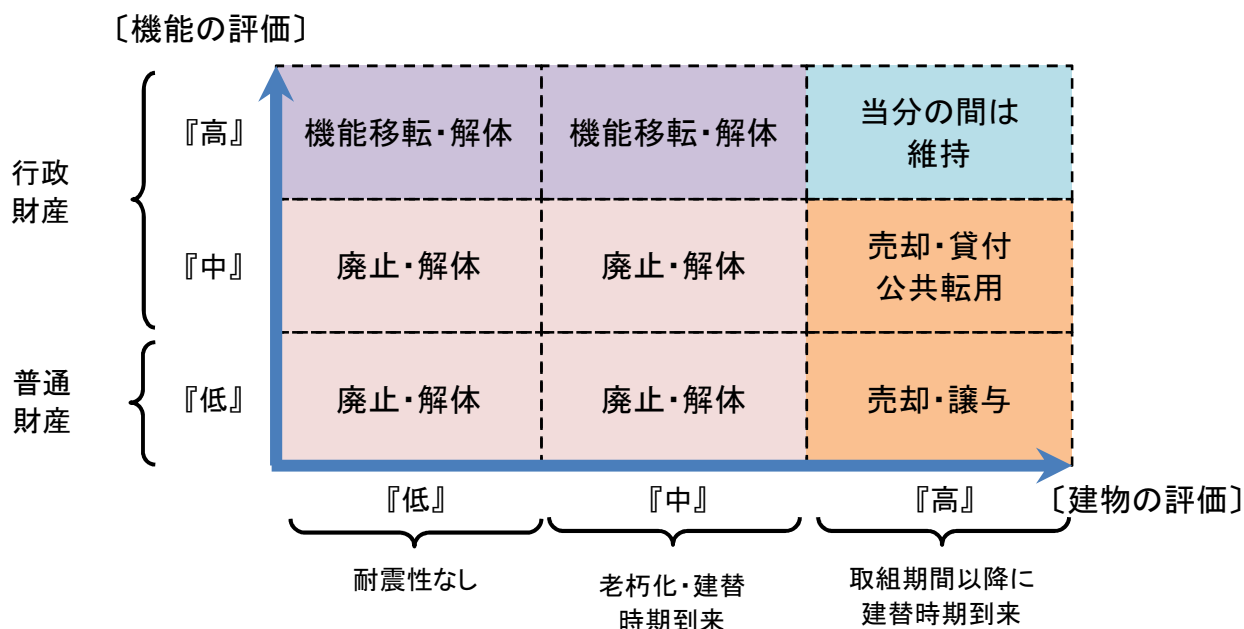
1 機能の評価について(一次評価)



2 建物の評価について(二次評価)



3 機能と建物の評価を踏まえた最適化の方向性について(総合評価)



機能と建物の評価を踏まえた取組対象施設は67施設(床面積51,559.68㎡)です。
このうち、今後、具体的な方向性を検討する33施設(床面積:13,103.65㎡)については、
早急に方向性を決定します。
取組対象施設とその方向性については、別紙「取組対象施設の方向性」のとおりです。

§ 6 保有量の最適化に向けた取組のまとめ

◆ 削減目標(床面積)に対する取組対象施設の床面積

取組対象施設の具体的な方向性(今後、具体的な方向性を検討する施設を含む)に基づいた削減面積は51,559.68㎡となっています。

削減目標(44,529.00㎡削減)を達成するためには、今後具体的な方向性を検討する施設13,103.65㎡の中から6,072.97㎡を着実に削減する必要があります。

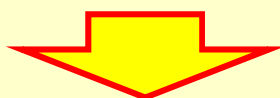
[取組対象施設の取組期間別集計]

	普通財産		行政財産		全体	
	施設数	削減面積	施設数	削減面積	施設数	削減面積
前期 うち、検討	19	8,544.23 ㎡	18	19,057.52 ㎡	37	27,601.75 ㎡
	2	647.08 ㎡	6	3,196.51 ㎡	8	3,843.59 ㎡
後期 うち、検討	3	7,664.54 ㎡	27	16,293.39 ㎡	30	23,957.93 ㎡
	0	0.00 ㎡	25	9,260.06 ㎡	25	9,260.06 ㎡
合計 うち、検討	22	16,208.77 ㎡	45	35,350.91 ㎡	67	51,559.68 ㎡
	2	647.08 ㎡	31	12,456.57 ㎡	33	13,103.65 ㎡

～ 安全・安心・快適な公共施設を次世代へ引き継ぐために ～

[公共施設(建物施設)を取り巻く環境]

- 少子高齢化による人口減少社会の到来とともに、社会保障関連経費の増大が見込まれており、厳しい財政運営となることが予測されています。
- 市民の皆様、建物施設を安全・安心、そして快適にご利用いただくための修繕や改修、建替を行うための財源の確保に向けて、建物施設の床面積を一定量削減していく取組が必要です。



[最適化方針の推進に向けて]

- 市は市民の皆様に対して総合管理計画や最適化方針の周知に努め、市の財政状況や公共施設を取り巻く課題等の情報を提供した上で、推進の必要性について共通認識を図りながら進めていきます。
- 最適化方針を推進するためには、施設利用者や地域の皆様をはじめ多くの市民のご理解とご協力が不可欠です。取組にあたっては、対象施設ごとに施設利用者や地域の皆様と協議しながら進めていきます。
- 今後の社会情勢の変化により、新たな施設が必要となる場合は、原則として民間事業者による設置(民設公営や民設民営等)を行うことにより、建物施設の床面積を増やさないとします。

「公共施設マネジメントの取組」に関するお問い合わせは

宝塚市 企画経営部 政策室 施設マネジメント課 まで

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1 TEL:0797-77-4570

別紙「取組対象施設の方向性」

公共施設(建物施設)保有量最適化方針策定
(令和元年(2019年)7月)時点

〔凡 例〕

□:行政財産の施設 □:普通財産の施設

★:今後、具体的な方向性を検討する施設 <前期>:前期に取り組む施設 <後期>:後期に取り組む施設

〔方向性の解説〕

売却:有償で譲り渡すこと 譲与:無償で譲り渡すこと 貸付:有償で貸し与えること 貸与:無償で貸し与えること 廃止:施設の機能を停止し、使用を中止すること 機能移転:機能を他の施設に移すこと 転用:現在の建物は継続して使用するが、機能を変更すること 複合化:異なる機能を持つ複数の施設について、一つの建物にまとめること

学校教育施設

〔幼稚園〕

良元幼稚園 <前期>

中山五月台幼稚園 <前期>

長尾南幼稚園 <前期>

幼稚園(2園) <前期>

『市立幼稚園の統廃合計画』に基づき閉園した後、建物は解体又は転用し、土地は民間事業者等に売却若しくは貸付、又は公共利用します。

〔旧幼稚園〕

旧売布幼稚園 <前期>

旧中山桜台幼稚園 <前期>

既に幼稚園としての機能が廃止されており、老朽化している建物は解体し、土地は公共利用、売却又は貸付します。

〔小学校〕

中山五月台小学校 <前期>

小学校(1校) <後期>

『市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針』に基づき閉校した後、建物を解体又は転用し、土地の有効活用を図ります。

社会教育関連施設

宝塚自然の家 <前期>

本館は、当分の間維持しつつ、今後の運営内容に応じて、耐震性のない建物や老朽化により危険性のある建物、今後活用見込みのない建物は解体します。

産業文化施設

〔文化施設〕

国際・文化センター <後期>

当分の間は、現状維持としますが、再開発ビルの建替の動向を踏まえ、他の施設に機能移転し、区分所有している土地建物については、民間事業者等に売却します。

★ 小浜工房館 <前期>

あり方検討の結果によっては、現在の機能は廃止しますが、建物は比較的新しいため、他の老朽化している施設の機能移転先として活用します。

〔観光施設〕

★ 温泉利用施設 <前期>

民有化の可能性や現行制度におけるリスク分担の見直しなど、施設のあり方を検討します。

★ 武庫川宝塚観光噴水 <前期>

費用対効果の観点から施設の廃止及び解体について検討します。

福祉施設

小林よりあいひろば <前期>

耐震性がなく、老朽化も著しい状況であるため、建物を解体し、土地を返却します。

★ 養護老人ホーム福寿荘 <後期>

現在の老人ホーム事業の継続を前提に民間事業者等に建物を譲与し、土地は貸与を検討します。

デイサービスセンター
(安倉・光明・逆瀬台・池ノ島・仁川) <前期>

育成事業所 <前期>

障害者小規模作業所 <前期>

知的障害者支援センター <前期>

今後も事業の継続を図ることを踏まえ、現在貸与を行っている民間事業者等に建物を譲与し、土地は貸与します。

住宅施設

中ヶ谷住宅 <前期>

老朽化が著しく、政策空家として位置づけている住宅であるため、建物は解体し、土地は民間事業者等へ売却及び返却します。

野上住宅 <前期>

行政施設

★ 雲雀丘サービスステーション <前期>

窓口の利用件数推移及び立地等を総合的に判断したうえで、現在の機能を廃止し、他の施設へ転用を検討します。

★ 売布神社駅前サービスステーション <前期>

衛生施設

口腔保健センター <前期>

耐震性がなく、老朽化が著しいため、他の施設へ機能移転・複合化を検討したうえで、現在の建物を解体し、土地は民間事業者等へ売却します。

★ 看護専門学校 <前期>

あり方検討の結果によっては、現在の機能は廃止しますが、建物は比較的新しいため、他の老朽化している施設の機能移転先として検討します。

コミュニティ施設

〔集会施設〕

★ 共同利用施設(全24施設) <後期>

施設の利用実態や地域の他の施設の設置状況を踏まえ、航空機騒音対策施設としての位置づけを含めて、施設のあり方を検討します。

〔貸与している集会施設〕

光ガ丘自治会館 <前期>

つつじガ丘自治会館 <前期>

地域の活動拠点であるため、現在貸与している自治会に建物を譲与し、土地は貸与します。

★ 南口望月ハウス <前期>

土地建物の寄附の趣旨や老朽化等の状況を考慮の上、施設の活用について検討します。

〔啓発等施設〕

蔵人共同浴場 <前期>

市が施設を整備し、銭湯事業を継続することは財政的に困難であるため、事業を廃止したうえで、建物を解体し、土地を返却します。

あけぼの集会所 <前期>

施設の有効活用の観点及び協働のまちづくりの観点から、地域活動団体等に建物を譲与し、土地は貸与します。

その他施設

〔貸付施設〕

★ シルバー人材センター <前期>

現在貸与を行っている民間事業者に建物を譲与し、土地の貸与について検討します。

小浜消防倉庫 <前期>

現在貸与を行っている自治会に建物を譲与し、土地は貸与します。

高司5丁目建物 <後期>

都市計画道路用地であるため、今後、都市計画道路が整備される際には、建物を解体し、道路施設として整備します。

旧地域児童育成会(中山五月台小学校) <前期>

統合による中山五月台小学校の閉校に合わせ、建物を解体し、土地の有効活用を図ります。

ひまわりの家(バンビハウス) <前期>

社会福祉協議会の利用終了後、土地の有効活用を検討します。

〔その他〕

旧西谷教職員住宅 <後期>

建物の活用の見込みがない場合は、建物を解体し土地の有効活用を検討します。

旧安田邸 <前期>

耐震性がなく、老朽化も著しく、活用を図るためには多額の経費が必要となるため、建物を民間事業者に譲与、土地を貸付し、公共のための施設として活用します。

花屋敷グラウンド旧独身寮 <後期>

市が施設整備を行い、活用することは財政的に困難であるため、建物を解体し、土地を民間事業者等に貸付します。